

環境省施策体系及び目標体系

: 環境への負荷が少ない循環と共生を基調とする経済社会システムの実現

基本施策 - 2 大気環境の保全 (地球規模の大気環境の保全を除く。)

- 2 大気環境の保全

大気汚染・騒音・振動・悪臭に係る規制等大気環境に関する対策を講じ、環境基準の達成・維持等を図ることにより、人の健康を保護するとともに生活環境を保全する。

下位目標

固定発生源からの大気汚染に関し、規制や自主取組の促進など多様な措置を講じ、大気汚染に係る環境基準等の達成・維持を図る。

下位目標

自動車等からの排出ガスによる大気汚染に関し、規制、助成、税制措置、普及啓発等の多様な措置を講じ、大気汚染に係る環境基準の達成・維持を図る。

下位目標

大気環境の状況及び対策の効果等を把握し、人の健康を保護するとともに生活環境を保全する基礎となる監視・観測体制の整備、科学的知見の充実、その他基礎調査を進める。

下位目標

騒音に係る環境基準の達成率を向上させ、騒音・振動・悪臭公害を減少させることにより、良好な生活環境を保全するとともに、光害対策に対する各主体の関心・理解を深める。

下位目標

人工排熱の削減、地表面被覆の改善、都市形成の改善、ライフスタイルの改善等を推進し、ヒートアイランド現象を緩和させる。